

**協議第44号**

**字の区域及び名称の取扱い（その1）について**

字の区域及び名称の取扱い（その1）について提出する。

平成15年12月18日提出

本荘由利一市七町合併協議会  
会長 本荘市長 柳田 弘

字の区域及び名称の取扱い（その1）について

---

- （1）字の区域は、現行のとおりとする。
- （2）現行の字の名称の前に当該字の属する地方公共団体の名称を付することができるものとする。

平成 年 月 日確認

